

塩尻市立図書館資料選択基準

(目的)

第1条 この基準は、塩尻市立図書館が、塩尻市及びその周辺地域住民の生涯学習に資する情報センターとしての社会教育施設機能を果たすとともに、市民の文化、教養、調査研究、趣味、娯楽等の多様な要望に応えるため、塩尻市立図書館資料収集方針（平成28年9月1日塩尻市教育委員会制定）に基づき、的確な選択をする際に必要な事項を定めるものとする。

(予備評価)

第2条 資料の選択に当たっては、次の点に留意して予備評価を行う。

- (1) 著者等 著作等を含めた著者、訳者、编者、監修者の経歴、社会的評価等を参考にする。
- (2) 出版者
 - ア 各出版者の出版歴を把握し、その傾向及び方針を参考にする。
 - イ 長野県出版協会会員の出版者が出版する長野県に関連する本は、網羅的に選択する。
- (3) 出版事項
 - ア 出版年次 内容の新しい出版年のものを選択する。特に変化の激しい時局解説、先端技術等の分野は、時代とのずれがないように留意する。
 - イ 版次 再版、改訂版、増補版等は、旧版と比較し、改訂の程度を選択の際の目安とする。復刻版、新装版は、原版と比較し、必要性等を考慮して選択する。

(内容評価)

第3条 予備評価を参考に、次の基準により、選書ツール又は現物で再評価を行う。

- (1) 主題 当館に必要な主題であるか、類書中に占めるその資料の位置を調べ、表現様式を吟味し、情報が新しい資料を選ぶ。宗教、政治、企業等で宣伝への偏向が著しいものは、選択しない。
- (2) 対象 どのような人々に対して書かれた資料であるかを確認し、対象と内容が合っているものを選択する。特に子ども向けに書かれた資料は、発達段階に合った内容、表現になっているかに留意する。
- (3) 要素
 - ア 資料に書かれている情報の把握を的確にし、その資料の実質を見失わないようにする。
 - イ 個々の知識の正確性及び目次、索引、参考文献の有無並びに学会の評価等を判断の基準とする。
 - ウ 芸術、文学に関しては、独創性が認められ個性的である点などを判断の基準とする。
- (4) 方法 調査研究の発想と成果に注目し、その方法の正当性、導き出された結果の正確性を判断する。また、その資料が研究の成果を正しく適切に伝える方法となっているかを確認する。過度の誇張、予測的な結論の導入等がないかに留意す

る。

(5) 表現

ア 用字・用語は分かりやすく、専門語・難語・新造語が少なく、文章は単純な構造により明快で読みやすいものを選択する。

イ 内容の理解を助けるための分かりやすい写真・図表等が必要に応じて使われているかに留意する。

ウ その主題について類書がなく、入門的な役割を果たすマンガやマンガで表現することで分かりやすく内容が伝わると考えられる資料は、選択対象とする。

(形態)

第4条 ソフトカバーよりハードカバー、文庫・新書より単行本のように、同一内容の本ならばできるだけ堅ろうな製本のものを選ぶ。バインダー式、リング綴じ、切り取り式、書き込み式など破損、散逸しやすいものは、選択しない。

(選択手段)

第5条 資料選択の際は、各種目録、新聞・雑誌の書評、各種出版情報、その他入手可能なあらゆる情報を参考とする。

(一般資料の選択基準)

第6条 日本十進分類法の第一次区分ごとの留意点は、次のとおりとする。

(1) 総記 0類

ア 図書館・出版・本・書店に関する資料は、積極的に選択する。

イ 市民が出版文化・出版産業を理解するのに役立つ資料を選ぶ。

ウ 情報科学・コンピュータについては、技術開発が早く、変化が激しい分野なので情報が古くならないように留意する。

(2) 哲学 1類

ア 哲学・心理学関係の資料は、特定の思想、学派に偏ることなく公平に選択する。

イ 人生訓は、特定の著者や主題に偏らないように留意する。

(3) 歴史 2類 特定の歴史観や学説に偏らないよう、また、地理についても特定の地域に偏らないように幅広く選択する。人物伝についても同様とする。

(4) 社会科学 3類

ア 時代の流れを追い、特に実用書の情報が古くならないように留意する。

イ 法律については、改正に留意し、最新の情報を提供できるように努める。

(5) 自然科学 4類

ア 医学関係の資料は、科学的根拠に基づいた資料を選び、最新の情報を提供できるように努める。

イ 医療従事者向けの高度で専門的な資料は基本的に選択しないが、類書が少ない分野については、説明が平易なものを選択する。

ウ 緩和ケアに関する資料は、新しい考えや方法等に留意して選択する。

エ 闘病記は、幅広い病気について選択する。

(6) 技術 5類

ア 家政学の資料は、類書が多いため内容が偏らないように留意する。
イ 雑誌・視聴覚資料・マンガも含め、ワインに関する資料は、図書に限らず網羅的に選択する。

ウ 育児に関する資料は、特に乳幼児期の子育ての課題解決に役立つ資料、育児ストレスが緩和されるような資料を中心に選択する。

(7) 産業 6類 農業全般、林業、街道に関する資料は、積極的に選択する。

(8) 芸術 7類

ア 漆器に関する資料は、網羅的に選択する。

イ マンガは、原則完巻したものを選択の対象とし、評価の定まった作家の作品、社会的評価の高い作品を選択する。形態は、全集又はハードカバーとする。

(9) 言語 8類

ア 言語習得の入門書は、幅広い言語を選択する。

イ 辞書・事典類は、所蔵している資料の改訂版に留意して選択する。

(10) 文学 9類

ア 古典作品は、基本的な資料を選択する。

イ 現代作家の作品は、受賞作品や話題性に留意して幅広く選択する。

ウ 所蔵のない著者の全集は、選択を検討する。

エ 個人全集は、単行本や文庫の所蔵数、状態を確認して選択する。

オ 塩尻にゆかりのある歌人、「全国短歌フォーラム in 塩尻」に関する歌人の資料は、網羅的に選択する。

(児童資料の選択基準)

第7条 児童資料とは、図書館資料のうち、乳幼児・小学生及び中学生程度までの利用を目的に編集された資料をいう。児童資料の選択に当たっては、市内の小中学校が使用している教科書の内容を把握し、子どもの成長に役立つという観点からだけでなく、現代に生きる子どもの興味にも留意して選択する。日本十進分類法の第一次区分ごと及び絵本と紙芝居の留意点は、次のとおりとする。

(1) 総記 0類

ア 図書館の資料を使った調べ物・調べ学習を支援する資料を選択する。

イ 学校・学級新聞等の具体的な作成、編集方法についての資料や新聞を活用した学習についての資料を選択する。

(2) 哲学 1類

ア 各宗教への理解が深まるよう、宗教・宗派に偏りがないように留意して選択する。

イ 人生訓は、子どもにふさわしい前向きな内容のものを選択する。

(3) 歴史 2類

ア 歴史は、正確な史実に基づいているものを選択する。

イ 国の統合、分離に留意した資料を選択する。

ウ 伝記は、業績や生涯が事実に基づいて正確に書かれ、物語として魅力ある人物像となっているものを選択する。

(4) 社会科学 3類

ア 社会情勢の変化に対応した資料を選択する。

イ 昔話・民話は、国や地域に偏りがないように、また、原話を損なわないよう再話されているものを選択する。

(5) 自然科学 4類

ア 科学的なものの見方、考え方を深められるような資料を選択する。

イ 実験を取り扱う資料は、適切な解説と安全性への配慮が示されているかに留意する。

(6) 技術 5類 家政学の資料は、子どもが実際に作ることができるか、安全について配慮されているかに留意する。

(7) 産業 6類

ア 単位の資料は、国際規格を含め情報の更新に留意して選択する。

イ 稲作についての資料を中心に、農業全般の資料を選択する。

(8) 芸術 7類 各種競技のルールの変更に留意する。

(9) 言語 8類

ア 言語の理解習得に役立つ資料を幅広く選択する。

イ 辞書・事典類については、改訂に留意して選択する。

(10) 文学 9類

ア テーマやストーリーが独創的で、子どもの共感を得られるものを選択する。

イ 翻訳作品は、完訳又は原著の内容を正確に伝えているものを選択する。

ウ 出版点数の少ない国・地域の文学作品は、積極的に選択する。

エ 文学全集は、信頼できる著者・訳者・编者・出版者によるものを選択する。

オ 俳句・短歌・詩の作り方について書かれた資料は、幅広く選択する。

(11) 絵本

ア 絵がストーリーを物語っているものを選択する。

イ 絵がいきいきしていて、構図がしっかりしており、色彩がよいものを選択する。

ウ 文が明確、簡潔であり、説明的でなく、絵に合ったふさわしい言葉が使われているものを選択する。

エ 対象の興味や経験に合った内容になっているかに留意する。

オ キャラクター絵本・アニメ絵本・迷路絵本・パズル絵本等は、資料的価値を検討して選択する。

(12) 知識絵本

ア 子どもの好奇心を刺激する内容になっているものを選択する。

イ 時代の進歩に応じた内容で、分かりやすく正しい知識を伝えているものを選択する。

(13) 昔話絵本

ア 昔話は、本来耳から聞く伝承文芸であることを前提とし、その特徴である耳から聞いて面白い再話になっていて、絵が話のイメージを固定化しないように

描かれたものを選択する。

イ 聞き手にとって理解できる範囲で、原話の味わいや語り口がいかされているものを選択する。

(14) 紙芝居の留意点は、以下のとおりとする。

ア 紙を抜くときに動きを表すことができるという紙芝居の特徴をいかし、動きのある絵で描かれたものを選択する。

イ 絵と脚本が調和しているものを選択する。

ウ 脚本の場面割の工夫がされているものを選択する。

エ テーマやストーリーが独創的なものを選択する。

附 則

(施行期日)

1 この基準は、平成28年9月1日から施行する。

(塩尻市立図書館資料選定基準の廃止)

2 次に掲げる基準は、廃止する。

塩尻市立図書館資料選定基準（平成5年8月1日制定）